

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成23年9月7日(水)

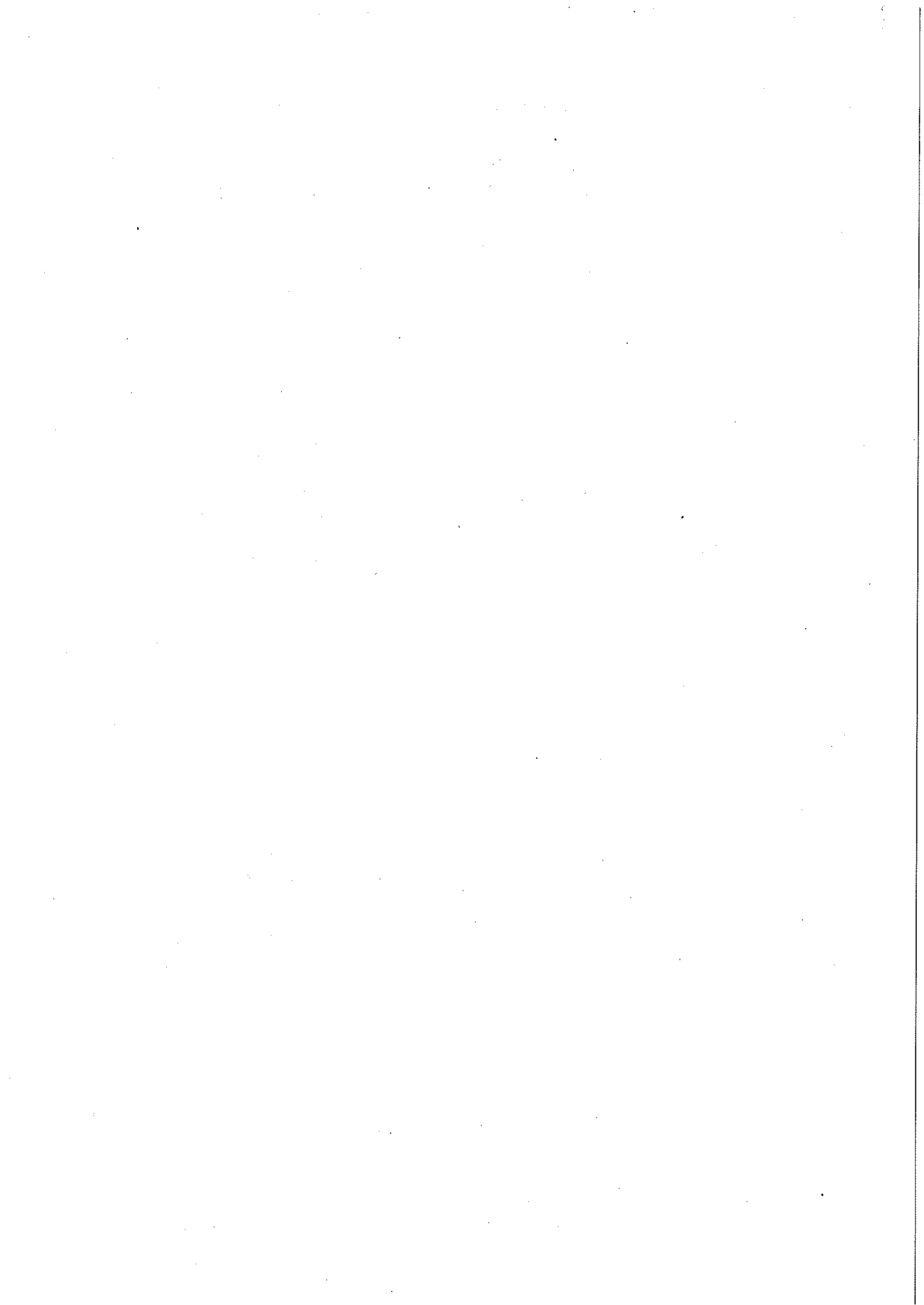
杉 並 区 議 会

目 次

決算特別委員会の委員の席次について	3
瑞草区交流20周年記念式典への議員の派遣について	3
会議規則の改正について	4
救命救急講習について	6
区の民営化施設の視察について	8

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成23年9月7日(水) 午前9時59分～午前10時30分	
場 所	第1委員会室	
出席理事 (7名)	理事 富本 卓 理事 島田 敏光 理事 山田 耕平 理事 関 昌央	理事 井口 かづ子 理事 小川 宗次郎 理事 小松 久子
欠席理事		
理事以外の 出席議員	議長 藤本 なおや	
事務局職員	事務局長 伊藤 重夫 議事係長 依田 三男 庶務係主査 横山 淳二 議会法務担当係長 杉原 正朗	事務局次長 和久井 義久 事務取扱区議会事務局参事 庶務係長 高橋 正美 調査担当係長 小塩 尚広 担当書記 上野 和貴



(午前 9時59分 開会)

富本理事 それでは、議会運営委員会理事会を開会する。

今日は、横山副議長が公務により欠席との連絡を受けている。

《決算特別委員会の委員の席次について》

富本理事 まず、決算特別委員会の席次が残っていたので、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 前回の理事会で保留になっていた決算特別委員会の席次だが、お手元に資料1としてお配りをした。左から、杉自、公明、ネみ、自民、民社、共産といった形で並んでおり、右側の前方が非交渉会派の席となっているがいかがか。

富本理事 今事務局から案が示されているが、ご異議のある方はいるか。

小川理事 異議ではないが、これは慣例——事務局から言ってもらいたかったが、一応今回の決算限りということをし添えておきたい。

富本理事 もともとの基準があったが、今回いろいろとありこういう形になった。とりあえず今回はこの方式で行くということでご了解いただく、そういう趣旨か、小川理事。

——では、そういう趣旨で、よろしくお願いをする。この件に関してはよろしいか。

議会事務局次長 それでは、この席次で決まったので、個名については13日までにお知らせ願いたい。

富本理事 では、13日までに事務局に個名を書いてお知らせをいただきたい。

《瑞草区交流20周年記念式典への議員の派遣について》

富本理事 続いては、瑞草区交流20周年記念式典への議員の派遣について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 瑞草区交流20周年記念式典への議員の派遣についてだが、お手元に資料2として、議員提出議案第13号をお配りした。提出者は、議長、創新の2名、あと堀部議員を除く44名となっている。

1枚めくり、議案の本文では、この訪問団の目的、派遣場所、派遣期間等について記載している。派遣議員についても、議長のほか、記載の9名を派遣することとしている。

なお、派遣議員等の一部変更については、議長に一任するということにしている。

この議案の提案説明については、議会運営委員会委員長にお願いしたい。また、付託先は議会運営委員会としたいと考えているが、いかがか。

富本理事 今事務局から説明があったが、補足というか、議長から提案者等についてお話しをいただく。

議長 この議員の派遣についてだが、これまでの議会の経緯から申し上げますと、幹事長会のもとで、議運のメンバーが提案者という形で、これまで議員の派遣という議案をつくってきたが、幹事長会もなくなり、議運の理事会、議運という正式なルートの中で、これからの派遣のあり方ということを考えて中では、より一人でも多くの議員に提案者になっていただいて、みんなでこの派遣のメンバーを送り出していこうということが1つのあり方としてはきれいではないかと、このように思っている。

今回は、こういう形の中で、賛同いただけなかった方々にも私のほうからお願いをし、今回は名前を連ねられないということであるが、これからの1つの先例として、こういった議員全員で議員の派遣の議提をつくっていく、提案者になっていくということ、改めて今回をきっかけとしてまた先例にさせていただければと思っている。

私は議長という立場で提案者にはなれないが、何とぞ理事の皆様方、また議運のメンバーの皆様方にはご理解、ご了承いただくように、よろしくお願ひしたい。

以上である。

富本理事 派遣もいろいろな種類があるが、交流都市へ派遣する、周年行事といったことに関しては、議長の思いとしては、要するに、より祝意を議会でも示していくという意味で、多くの賛同者を得て、なるべくそういう形でやっていきたいということで、いろいろと議長のほうでも、各幹事長にもご了解いただき、話をしながら進めて、今回、こういう形で多くの方が賛同されて提案者となつていただいたという経緯をご説明いただいたが、今の件で何かあるか。——それでは、これについては、今話があったとおり、こういう提案者で、今回からは委員会付託ということで議運へ付託をし、提案者に関してはこのメンバーで、一応議運の委員長である私のほうが提案説明をさせていただく。

また、署名をされてない方もいるので、質疑等があるかもしれないが、何とぞご協力のほど、よろしくお願ひをいたしたい。

《会議規則の改正について》

富本理事 それでは、次に参る。

先般の理事会、議運等でも話が出たが、会議規則の改正について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 先般の広報委員会の設置の際に、委員長がら、広報委員会のほかにも、代表者会議とか常任等委員長会等についても、会議規則第125条に基づく議案の審査または議会の運営に関し協議または調整をする場として位置づけるべきではないかというご指摘をいただいた。これを受けて事務局として検討したので、そのご報告をする。

資料3をごらんいただきたい。A4横の資料である。1番目と2番目、全員協議会と議会運営委員会理事会、この会については、既に125条に基づいて別表第二に定めている会議である。3番から7番まで、広報委員会、政務調査費調査検討委員会、情報公開推進委員会、代表者会議、常任等委員長会、これについて、今般別表に定めて、協議または調整を行う場として設置をすることを考えている。

このほかにも、議会としては、※の3のところ、初会合とか新議員説明会とか非交渉会派説明会等があるが、ちょっとこれは性格を異にするものではないかということで、今般、この会議等については別表に加える改正は見送りたいと考えている。

提案の時期については、中日での提案が一番早い、最終日提案ということもあるのかと思っている。

提案者についても、議運の委員会のメンバーでよろしいかどうか、その辺をあわせてお伺いしたい。

富本理事 先般話題にしたが、広報委員会ができるということで、公務災害の問題等もあり、今はこの上記の2つだけだが、新たにこれらの会議も125条に規定した別表第二に記載をしたほうが良いという話であった。

これについては、どうか。即決できれば即決でいきたいが、それぞれ会派としてご意見をいただければと思う。

小松理事 ちょっと伺いたいが、公務災害の対象になるということで伺ったが、それ以外に何かあるか。

議会事務局長 うちの区は直接は関係ないが、一応公務として位置づけされると、費用弁償の支給対象になる。

富本理事 いかがか。持ち帰りたいとか、そういうことか。これでいいか。

島田理事 これでいい。

井口理事 うちもこれでいい。

山田理事 うちも。

小松理事 はい。

富本理事 じゃ、皆さんこういう形でよろしいということでよろしいか。小川理事、関理事、よろしいか。

では、会議規則に新たに3から7を盛り込むということで今ご了解をいただいたので、これまた議員提出議案として中日に上程をしたいと思うので、よろしく願いしたい。

提案者について、今この議会運営委員会のメンバーでいかがかという話があったが、これに関してもよろしいか。――では、そういう形で、議運のメンバーで、また提案者

代表は私か。——了解した。では、そのような形でやらせていただくので、よろしくご了解をいただきたい。

そうなると、実際に中日に提出すると、施行というか、いつからということになるのか。当日、議決をされた日からということか。

議会事務局長 基本的には公布の日からである。

富本理事 では、そのような形で了解をしておく。

《救命救急講習について》

富本理事 続いて4番。先般、4と5は議長から理事会で提案があった案件である。

1つが救命救急講習。まず、これについて事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 救命救急講習についてだが、これまで議会として、平成17年8月、あと21年の11月に普通救命講習を行っている。講習の有効期間が3年間なので、21年に受講されている議員が継続する場合には、来年度、再受講が必要になってくるという状況である。

また、受講に当たっては教材費が必要で、前回の講習では、新規の講習受講者は1,400円、継続の受講者は1,200円の実費がかかっているという状況であった。

こうした状況なので、新人議員もしくは今まで受講していない議員を対象に今年度実施するのか、それとも、来年度、継続受講者の更新に合わせて実施をするのか、どちらかと考えているが、いかがか。

富本理事 今話があったとおり、考え方としては、もう議会としてやらないという方向もある。それと、来年がちょうど、議員の任期とちよつとずれているが、私どもが前回受けたのは3年前なので、3年前の更新時期が切れるときに一括でやる。それからもう1つは、例えば議員の任期は4年なので、1年目と3年目には、3年たつと忘れてしまうところもあるので定期的にとるか、そういう形もある。それから、とりあえず1年目はやろうという考え方もあるということで、このあたりで案が出ているが、では、これについても一応、以前に議長からも提案が出ているので、それぞれ会派でご意見はいかがか。また、希望者の感じとか、いかがか。

井口理事 新人の方はやっぱり受講したいと言っている。いつ何が起こるか分からないから、何でも体で覚えておいたほうが良いと思うし、やるべきだと思っている。

それで、3年間で期限が切れる、その辺を、さっき富本理事が言ったが、更新に合わせて行うのか、1年でやるのか、その辺は皆さんのご意見をお聞きしたいと思っている。

島田理事 前回はたしか上の階の会議室で……。

富本理事 そのとおり。

島田理事 3年に一遍ということなので、私も受講したが、来年が期限と。これは、消防署が来てくれるのは何人以上で来てくれるのか。

庶務係長 前回の受講者が11名と9名、その前の17年が10名と12名。10名程度あれば来ていただけたと思うが、ただ、議員の都合で2日に分けて、午前の部と午後の部という開催を前回も前々回もやっている。10名程度であれば大丈夫ではないかと思う。

島田理事 その上の上級の資格を持っている方もいるし、基本的には3年に一遍でいいのではないか。必要に迫られる方はふだんでもやっているのだから、自分で行けばいいと思う。

小川理事 日程が合えば希望者がいる。3年に一遍の講習だが、忘れないためには逆に、これは私の私見だが、ことしやって、改選時期にやるということが覚えやすいので、来年更新の人は、時間が合えばことし受けていただければ、また3年講習期間が延びるので、そういった考え方もあるのではないかと思う。

山田理事 うちの会派では、ぜひやってほしいという意見であった。特に新人議員はぜひやりたいという意見があった。講習のタイミングについては、まだそこまで話し合っていないので、ちょっとわからない状況である。

ただ、3年に1回程度でいいのかという気もするが、島田理事が言ったように、自分で受けることもできる。

小松理事 そのような機会を設けていただけたことはありがたい。

関理事 私は小川理事と同じ。

富本理事 島田理事は来年でいいというようなニュアンスだったと思うが、3年に1回ということ。ただ、結構希望者はいるみたいなので、とりあえずことし……

島田理事 邪魔しているような雰囲気だが、全然違う。それ以上にやっていただける分であればそれにこしたことはない、こういうことである。

富本理事 了解した。では、新人議員も増えたことだし、1年目、4年目ぐらいでやるとは、小川理事はそういう意見であったが、1、3でやるか1、4でやるかは別としても、忘れない程度にということもあり、あと、いろいろ防災のことも今言われている。そういう中で、結構希望者もいるようなので、とりあえずことしじゅうぐらいにやるという方向で、では、事務局のほうに消防署に当たっていただき、何日か日程をいただいた中で、4定が終わった後か3定と4定の間かになると思うが、3定と4定の間も結構忙しい部分があるので、4定の終わった後ぐらいでもいいのか。

議会事務局次長 消防署の都合もある。

富本理事 はい。ちょっとその辺を勘案していただき、また新たにたたき台を出して希望

者を募るという方法で、進めるという方向でよろしくお願いをしたい。

《区の民営化施設の視察について》

富本理事 続いて、これも議長から提案があった話だが、区の民営化施設への視察ということである。これについても事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 区の民営化施設の視察についてだが、平成19年の改選時に視察を行っている。これは、議会としての視察ではなくて、議員有志というか、視察希望者の方が集まって、19年の12月、2回に分けて、それぞれ1泊の視察を行ったという経緯がある。旅費等については、政務調査費等から支出をしたということで聞いている。

視察についての説明は以上。

富本理事 これについても、一応各会派に持ち帰ったような状況になっているが、希望状況とか、そのあたりいろいろご意見等があれば、まずはお聞かせをいただきたい。杉自からいかがか。

井口理事 別にこれという希望はないが、行ってみたいという人、参加したいという人が多かった。

島田理事 今期の新人議員はこれはないのか。

富本理事 前回からない。

議会事務局長 区内施設はあったが、区外施設はもうやっていない。

島田理事 これは、いわゆる正式にというか、議会でやろうという……

富本理事 実はきのう、私も打ち合わせの段階で事務局とも話したが、考え方とすれば3つある。

1つは、議会で希望者を募った上で派遣という形をとって、議決をして行くということがある。こうなれば事務局も随行で参加するという形になるが、ただ、正直、そういう形の予算が前回の震災の視察のほうである程度使われてしまっているという現実もあるので、それは財政的にも厳しいということが1つある。

それから2つ目の考え方としては、希望者が政務調査費を使って行くという考え方。これは前回やった形と一緒だが、これに関しては、事務局としては随行はないが、いろいろ手配、バスを仕立てたり、たしか冬季は富士学園がクローズしているから、それを云々してくれとか、そういう事務的なことはお手伝いをいただけるということ。あと、区の職員は前回のように説明に来るのか、有志のは。——現地にしたのかもしれない、ちょっと記憶がないが、区民生活部か何かに来て説明をした記憶もある。そういう形で、要するに政務調査費を使って希望有志で行くというような形が1つ。

あとは、やらないという、こんな選択肢があるのかどうか、そういう感じである。

島田理事 ということは、議会として正式にはお金の関係等厳しいということであれば、前回のようになたか、岩田議員みたいに音頭をとってくれる方がいれば便乗するし、あとは会派とか個人で考えればいいのかと思うが。

富本理事 前は岩田議員が結構手配まで全部やっていたので、その辺は、事務局のほうでも今回は協力していただけるというようなニュアンスでよろしいか。

小川理事 私ども、南伊豆と杉菜は会派の視察で計画していたが、この機会で行くというのであれば、会派でなくて議会の有志で行く。早目に決定していただければそちらに乗るし、なければ、会派である程度固まっているので、早目に決めていただきたい。

山田理事 うちもぜひ行ってみたいという意見があった。特に新人は行く機会がなかったので、こういう機会に行きたいということで。ただ、議会の派遣として難しいのであれば、やはり2番目の希望者が政調費で行くというのが現実的と思う。

小松理事 希望者、政調費で実施できるのであれば結構かと思う。

関理事 お任せする。

富本理事 ということになると、2番というか、政務調査費を使って議員有志で行くという形なので、この理事会のメンバーを呼びかけ人ということでよいか。対応は事務局でやっていただけるということで、私でもいいのだが、議長でもよろしいが、一応だれかが呼びかけ人にならないと話スタートしないので、理事会提案ということで、こう決まったということで。その前に事務局で日程を当たっていただくことになるので、それもちよっと調整して……。

議会事務局長 4定が終わった後でないが無理である。

富本理事 はい、4定が終わった後。

それと、2回行くことになる、北方面と南方面と。杉菜と南伊豆のパターンと富士学園とコニファーのパターン、この2回に分けて1泊2日ぐらいずつで行くしかないということになるので、両方行きたい方、どちらかという方、いろいろいると思うが、そういう方向で、まず、人数のこともあるので、日程を別に、どうしたいかということを取りあえずそれぞれの会派で聞いていただきたい。日程は、合う合わないは別だが、両方行きたいのか、例えば北方面だけ、南方面だけということで、人数確認だけしておいていただければ、事務局もいろいろな手配が楽だと思うので、そういう形で、次回の理事会か、今定例会中ぐらいの理事会までにお知らせをいただき、その様子でいろいろ考えていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

イメージとしては、マイクロバスか何かを借り上げて行ってというような形か。それ

から、冬だと富士学園がクローズになる。その手配なんかもしなければいけない。

あと、民社はいつごろ行かれる予定でお考えになっているのか。

小川理事 4定の後すぐに行こうと思っていた。

富本理事 では、大体同じような時期ということか。了解した。

以上で一応理事会の日程は終了したが、あと、議提が出た場合の議運を開く日、特別委員会云々ということ、あれも議運でよいか。

議会事務局長 会議規則の関係で、中日というお話に今なっているので、一応正式な議案の形でもう一度理事会と議運に諮らなくてはいけないので、13日、本会議の開会前に理事会と議運は開いてもらいたい。

富本理事 あと、議提を審査する議運をいつやるかという日。

議会事務局長 はい。

富本理事 了解した。

それでは、後ほど議運が開かれるので、よろしくお願ひしたい。

次回理事会は、あしたはやらなくてよいか。

議会事務局長 あしたはもともと議運の予定なので、理事会は13日に。

富本理事 あしたは派遣の議案を審査しなければいけない。要するに、中日に議決をしないと、いろいろ渡航の手配、切符を買ったりと、その手配が間に合わないの、その関係で、あした本会議終了後に議運をやって、その議案を審査するということがある。それで、中日で議決をしてもらわなければいけないということがある。きょう上程をして、それでやるというようなことになったので、あしたまず議運がある。それから、13日の本会議の前に、会議規則の問題とか、あと、もしかしたら議提の関係もあるかもしれないので、それで理事会と議運をやらなければいけないという予定があるので、とりあえずご理解をいただきたい。

では、よろしいか。——では、理事会を閉会する。

(午前10時30分 閉会)